
第2回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会会議

及び つくばみらい市学区審議会 議事録要旨

《 平成30年11月28日(水) 午後6時00分~つくばみらい市役所 伊奈庁舎2階会議室1・2 》

1. 開会

2. 会長あいさつ

会長： 皆さんこんばんは。本日は夕方6時開催ということで平日の貴重なお時間の中、第2回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会及び学区審議会に、ご多忙のなかご出席いただきましてありがとうございます。

過日、青少年市民会議・つくばみらい市PTA連絡協議会主催の「人間って、すごい！子どもって、もっとすごい！」という講演を受講してきましたが、とてもいい内容でした。私は子どもたちは市の宝であり、地域の宝であると思っておりましたが、それに含めてその上には、今いる子どもたちが、これからの社会・地域も担っていくように大きく成長していただくために必要なことは、皆さんが見守って下さっている家庭、お世話になっている学校、そして地域においてそれぞれの役割をきちんと果たし、子どもを見守り育てていくことが、とても重要であるといった講演の内容でした。その部分が特に印象に残っており、私も受講できて本当によかったと思いました。

同時に、これより審議する適正規模、適正配置ということが、本当に将来の子どもたちにわたり、とても大きな成長の場を与えることもまた含めて、この審議会は進めていかななくてはいけないのだなど、改めて認識させられた思いでした。第1回の冒頭のあいさつで、当審議会は、子どもたちの学習環境と豊かな学校生活を考える大切な組織であり、社会・市・地域の宝であり、将来を担う子どもたちのために、大切なことを皆さんと共に協議することになる、とご挨拶させていただきました。

改めましてこれからしっかり成長していただき、社会を含め、地域を担っていただく子どもたちのためにと考えております。前回同様、皆さんのご協力を宜しくお願いいたします。以上、挨拶と代えさせていただきます。

3. 委員紹介

4. PTA関係者による適正配置に関する意見発表

議長： 次第の4「PTA関係者による適正配置についての意見発表」に移らせていただきます。事務局より進行をよろしく願いいたします。

事務局： それではPTA関係者による適正配置の意見発表に入らせていただきます。この案件ですが、前回、第1回の審議会で委員の皆さまにお諮りした件でございます。

審議会委員に委嘱されていない学校区のPTA代表の皆さまから発言する場を設けてほしいというご要望がありました。条例第6条第4項では「審議会は必要があると認める時には、会議に関係者の出席を求め、意見、または説明を聞くことができる。」とありますので、事務局からお声を掛けさせていただきました。本日6名のPTA関係者の方にお集まりいただいております。これからPTA関係者の皆さまに、適正配置に関する意見発表をしていただきます。

それでは、順番にご発言をお願いする形になりますが、予めPTAの皆さまには1人5分程度で発表をお願いしております。この意見発表の時間ですが、概ね19時までを予定しております。

では、谷井田小学校PTA様から発表をお願いいたします。

谷井田小： 皆さま、こんばんは。今回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会に出席させていただきました。誠にありがとうございます。

審議会委員の皆さまに対しては、PTAというよりも、親として、「子どもたちのために何が良いのか」を最優先にしてお考えをいただきたいことを、まず、お願いしたいと思っております。これだけ激しく時代が進む中、「地域」とか、「昔は」とか、そういった感覚ではなく、今の時代のつくばみらい市に合った、大きな視点に立った適正配置や学区の審議をお願いしたいと思います。

また、当校では、市にスクールバスの要望書を提出させていただきました。私たちは、谷井田地域だけのことを話しているのではなくて、市全体として適正配置をする際には、学区がより広がりますので、スクールバスは不可欠であると考えています。私たちは、予算のことについては、分かりませんが、子どもたちのために適正配置をするのであれば、通学についてはしっかりと予算を付けて、どういう形で適正配置をするのかということと併せて、通学手段についても一緒に検討していただきたいと思っております。そして、私たちの谷井田小学校はまだ近いという声もありますが、現に二三成橋から有料のバスに乗って学校に通っている子どもたちがいます。通学圏内について何kmくらいからバスを出すとかは、お任せしますので、そういったところのご検討をいただきたいと思っております。

また、谷井田小学校では生じておりませんが、つくばみらい市では複式学級が起こっている学校が何校かございます。子どもたちは1日1日をすくすくと育てておりますので、何よりも1日も早い複式学級の解消をご決断いただきますよう、審議会委員の皆さまのご判断に期待させていただきます。その後の各学校同士のお話は、つくばみらい市学校教育課、現場の教員、そして私たち親がしっかりとまとめていきますので、安心してご審議いただければと思います。何卒、全ては子どもたちのために、何をしてあげられるかをご審議いただきたいと思っております。谷井田小学校からは以上です。

事務局： ありがとうございます。続きまして、豊小学校のPTA様、よろしく願いいたします。

豊小： この度はこのような場所にお呼びいただきまして、また、お話を聞いていただけること、誠にありがとうございます。

豊小学校といたしましては、今までどのような方向で統廃合に向き合っていくかを考えていたところでありましたが、ここまで詳しいことになるまでは、はっきりした方向性を見出せてきませんでした。今までのことを考えますと、統廃合に関しては、反対というよりは、どちらかという、豊小学校の存続を希望するという考えでした。しかし、この度の審議会にあたり、我々としまして、PTA 会員の声を正しく届けることが必要と思ひ、アンケートを取らせていただきました。

本日は、アンケートに関する説明と、豊小学校としてはこう思っているということをお伝えさせていただこうと思っております。資料の最後の 2 枚に、私どものアンケートの結果と、質問文を綴じさせていただいております。今回の豊小学校の適正配置基本計画のアンケートの回収率が大変良くて、83%の回答を頂きました。賛成が 7 世帯、反対が 66 世帯ということになっております。従って、概ねではありますが、豊小の総意としては、反対ということになると思っております。反対というのは、統廃合について反対ではなく、どちらかという、豊小学校が存続できなくなることに對してのものと捉えていただきたいと思います。

その中で、一番特筆すべき質問に対して、アンケートを取って良かったという数字が出ておりますので、ここで発表させていただきます。義務教育アンケート集計結果の下の方、設問 5 です。「①3 校が同時期に統合した方が良い」、もしくは「②豊小学校が単独で存続可能であれば、他の 2 校が統合してしまっても構わない」という設問がありました。これに関しては、賛成の方で「②」とお答えいただいた方がいらっしゃいました。つまり、統合に関して賛成していても、今は統合しなくてもよいのではないかと思っている方がいて、悩んでいらっしゃる方が多いということなのです。反対の方で「①」と答える方もいらっしゃいました。基本的には統合したくないのですが、先のことを考えると一緒のほうが良いのではないかとということです。そのため、その不安を解消する部分を取り除きたい、そういう思いを込めて記述を多く取り込んだアンケートを取らせていただきました。どうぞ目通し願いたいと思ひます。審議の参考にしていただきたいと思います。

こちらの設問 5 に関しましては、「①3 校が同時に統合したほうが良い」が 9 世帯、「②豊小学校が単独で存続可能であれば他の 2 校が統合してしまっても構わない」が 58 世帯、その他ありましたが、この結果を基に、豊小学校 PTA の総意といたしましては、存続可能の定義は「複式の発生があるかないか」ではないかと思ひます。私からは以上です。ありがとうございます。

事務局： ありがとうございます。続きまして、福岡小学校 PTA 様、よろしくお願ひいたします。

福岡小： 皆さま、こんばんは。このような発言の場を頂きましてありがとうございます。

これを機会に、福岡小学校 PTA 役員では、臨時の役員だよりを配付しまして、全保護者 57 件の意見や要望を募りました。実際そのようにして集まった意見が 2 件ほどあったので、説明会などであった発言と重複しているかもしれませんが、ここで発表させていただきます。

1 つ目は、「学校区を見直して富士見ヶ丘小学校に統合することを検討して欲しい。福岡小学校と十和小学校を富士見ヶ丘小学校へ統合し、谷原小学校は谷和原中学校と校舎を利用する形で小中一貫を検討していただきたい。」という意見がありました。また、「これから人口が増加するにあたって、新しく来た人たちに、どうして近い小学校より遠い小学校へ行くのかという質問に、どのような回答をするつもりでしょうか。」という内容が、一保護者の意見としてありました。

別の保護者からは「安全に通学できるようにして欲しい。朝夕の登下校で、交通事故、不審者の出現などに対応した、安全で安心できる通学を要望します。」という意見がありました。

以上、今回 2 件ですが、引き続き福岡小学校 PTA では、会員の皆さまから意見や要望などありましたら、市 PTA 連絡協議会会長を通じて、こういう審議会に意見を上げていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

事務局： ありがとうございます。続きまして、富士見ヶ丘小学校 PTA 様、よろしく願いいたします。

富士見ヶ丘小： こんばんは。

私からの意見ですが、みらい平地区に関しては、現時点での統廃合というのは正直あまり関係がありません。どちらかという、富士見ヶ丘小学校はむしろこれから人数が増えていくにあたって、どうしようかということを考えていかなければならない地区なので、富士見ヶ丘小学校というよりは、私個人の見解を、なるべく客観的に申し上げたいと思います。

今までの統廃合のお話を聞いて感じているのは、地区の存続と学校教育の話をごちゃ混ぜにしているのではないかということです。小学校というのは都市計画の中でも、地区の一つの核となるものなので、地区の存続を考えるのは、当たり前のことですけれど、既に少子高齢化が進んでいて、国からもコンパクトシティとあるように、1 地区に 1 小学校を維持するには、とても難しい時代になっているのが現状だと思っています。本来であれば、小学校に地域の核としての役割を持たせていきたいところですが、それは難しいと思っています。

そんな中、小学校や中学校で何を考えるべきかは、やはり子どもたちの教育が第一優先だと思っています。今、つくばみらい市の周りは私立の小学校もあります。私の周りでは、優秀な 5・6 年生が中学受験をされて、都心に流れています。それが今のみらい平の現状であり、それでつくばみらい市は良いのかというふうに、私は常々思っています。優秀な人材が私立に流れていってしまう、他市や他県に流れていってしまう。それは別に個人のご家庭の教育、その子の未来を考えたら、別に良いことだとは思いますが、そういった子どもたちは、つくばみらい市に帰ってくる確率がとても低いです。

人口減少の時代を考えると、子どもたちが一旦は大学などで外に行ったとしても、やっぱり自分が育った場所が良いなあと帰ってきてもらえるように、街への愛着心を持ってもらうためには、やはりつくばみらい市にある小中学校に通ってもらい、つくばみらい市を大好きになってもらうことが大事です。それには、親にどんなふうにつくばみらい市の教育のビジョンを伝えられるかが一番大事であり、それを考えた上での学校適正配置だと思っています。

そういったことを考える一方で、昔から住んでいる方々にとって特に小学校というのは、地区のシンボルですので、市へ強くお願いしたいのですが、単に統廃合をするというと、住民の方々は不安になります。統廃合をするのであれば、その先の利用についてもしっかりと考えて提示していただきたいと思います。

あとは、みらい平は関係ないですが、子どもたちのためにどうしたら良いかということ考えた場合、お金の面でどうこうではなくて、通学についても統廃合する上では、しっかりとしたビジョンを持つべきではないかと思っています。

最後に、統廃合を進めるにあたって一番大事なものは、行政の引っ張る力です。子どもたちのことを考えるのであれば、市の引っ張る力、主導力というところを私は強く求めます。繰り返しになりますが、適正配置委員の皆さまには、教育力というところを考え、結論を出していただきたいと思います。

事務局： ありがとうございます。続きまして、伊奈東中学校 PTA 様、よろしくお願いいたします。

伊奈東中： よろしく申し上げます。この会議に出るにあたって、役員等に意見を求めましたけれど、中学校ということであまり意見は出ませんでした。

私の個人的な意見ですけれど、今の色々な市内の中学校を見ると、中学校の学区割のバランスが非常に悪いと思います。クラス数が非常に少ない学校と、多い学校が極端になっており、きちんとした学区割をしないできた弊害が中学校にきているのかと思います。恐らくこれからもっと小学校の人数の差が出てくると、また中学校で同じようなことが起こってくると思います。

また、中学校は通学路の距離が長くなりますので、当然、通学路の整備が必要になります。適正配置だけ考えてしまって、子どもたちの通学路をどこに指定して、その時に安全な道路整備はどうするかということ、当然並行してやっていくべきものかと思いますが、どうしてそういうことを一緒にやってこなかったのか。道路整備だって何年もかかり、すぐにできるわけではないですよ。

また、小学校は地域の支援があって学校が成り立っているところがたくさんあります。統廃合をする場合に、その地域の支援をどうするかということも考えていかねればなりません。子どもたちのためという反面、子どもたちを支えているのは保護者であったり、先生であったり、地域の皆さんなわけです。古い学校は、130年も140年もそれをやってきたわけです。そういうことを考えないで、ただ人数合わせみたいなことをやっても、いざという時に果たして地域の人はどう思うのでしょうか。学校というのは色々な行事がありますけど、地域の人に支えられてやっていますので、少し心配だと思います。以上です。ありがとうございます。

事務局： ありがとうございます。続きまして、谷和原中学校 PTA 様、よろしくお願いいたします。

谷和原中： よろしくお願ひいたします。

中学校の校舎の延べ床面積を見ると、谷和原中学校は4つの中学校の中で最も面積が少なく、これからの子どもたちの生徒数増を見ると、最大9教室足りないということがデータで出ています。今も既に教室が足りなくて、今年実は図書室を潰して1つ教室を作って、今まで卓球場として子どもたちが使っていたところを、図書室にして使っています。しかし、もうそれをそのまま維持できるのが、恐らくここ数年で、15教室必要となった時には、教室が足りません。

先程も学区について意見が出ましたが、例えば「谷原小学校だから谷和原中学校に行く」という考えを取っ払うということも、この先考えていったほうが良いのではと思います。小絹中学校ができる前は、小絹中学校に通っている子どもたちは、全員谷和原中学校に通っていました。それで、平沼であったり、水海道地区に近いほうの子どもたちも、皆自転車で谷和原中学校に通っていたのです。そういうふうにと考えると、小貝川の谷和原大橋の東側、例えば鬼長であるとか、上小目、下小目などの子どもたちは、十分、小絹中学校に通おうと思えば通える距離です。

そして、数週間前につくばの方と少しお話をする機会がありまして、「統廃合って実際どうですか。」と質問させていただきました。その時に、「子どもたちは結構スムーズに馴染みます。統合する学校は統合前から交流を持って、お互い子どもたちのコミュニケーションを取っているので、子どもたちは案外すんなりいくのです。問題は保護者です。」と仰っていました。やはりそれぞれの学校と言うか、地域の文化であったり、今まで自分達の学校・地域はこうだったのに、そちらの学校はこうだったというところで、保護者同士の折り合いをつけるのが今もまだ難しいと仰っていました。

つくばみらい市もこれから統廃合をするにあたって、最もネックになってくるのは、子どもたちではなく、保護者であり、地域の方なのかと思います。地域の方にしても、保護者にしても、自分が卒業した学校に思い入れはあると思います。そういった意味でも、第一優先は当然子どもたちで、子どもたちが学べる環境を整えてあげるところです。しかし、子どものことだけ考えていると、恐らく親たちからのクレームというか、不満は出ると思います。その折り合いをどのように付けるか。

10年経ってまだ何も進んでいないというところが、最も駄目なところだと思っています。統廃合をするということを決めて、これから進んでいくのであれば、少しでも早く、複式学級の子どもの環境をまず整えて、進めていっていただければと思います。以上です。

事務局： ありがとうございます。以上で全員の発言が終わりました。発言者の皆さま方ありがとうございました。これから議事のほうに入らせていただきますが、PTAの皆さま方におかれましては、これから傍聴という形でこのままお席のほうに居ていただくことも可能ですので、もし傍聴のほうを希望するのであれば、その席の方で傍聴していただければと思います。

それでは意見発表のほうの進行を終了しまして、会長のほうに進行を戻させていただきます。

5. 確認事項

(1) 第1回審議会の振り返り

議長： それでは、改めまして、これより審議会のほうに入らせていただきたいと思います。本日の確認事項であります「(1) 第1回審議会の振り返り」ということで、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 資料1「第1回審議会議事録要旨」ということで作成させていただきまして、委員の方々に事前に配布させていただいたところでございます。ご確認いただいておりますでしょうか。もしこれでよければ、この内容で、第1回審議会議事録要旨という形で公開させていただきます。

次に、第2回の議事録なのですが、第3回審議会において、同じく振り返りの時に、ご確認いただきまして、公開していく形を取らせていただきます。議事録のほうで何か訂正する箇所がございましたら、次の確認をお願いした時に、事務局にご連絡いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

《事務局より説明》

議長： ありがとうございます。今、事務局から第1回審議会の振り返りを説明していただきましたが、皆さまから何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

委員： 4ページの通学支援の手法について、他市町村の例がありますけれど、かなり分かりやすく書いていただいている、ありがとうございます。この中で通学補助について、笠間市、行方市などがありますが、これは公共交通機関があって、それに対する資金補助ということによるのでしょうか。

事務局： 基本的にはスクールバスを運行しています。そのスクールバスについては、市町村によっては、一部個人負担という自治体も中にはありますが、こちらに示している笠間市、かすみがうら市については全額ということに記載されています。

委員： はい。ありがとうございます。

委員： 通学区域の考え方について出していただいております。学区を見直ししたら、通学路が色々変わりますよね。今、最も困っているのも、通学路の安全・安心ということで、頻繁に話に出てきます。では、一体通学路の安全とはなんぞやと、これの定義を決めて欲しいです。そして、その定義を基に安全性の評価をするようにして欲しいです。

例えば、小学校であれば必ず道路と車道と歩道が分断されて、安全になっているところは評価5点とか。そして、緑色に染めて分けているのだったら評価は2とか3でしょうか。中学校あたりは自転車通学でどうなのか。定義やその評価が無いと、どの道路が安全なのか、安全ではないのかが分からないのです。ですから、我々はこれから、通学区域などを検討する場合に、「小学校の通学路の安全はこういうポイントです。」とか「中学校の安全はこれです。」と皆が分かるように共通化してほしいと思います。

議長： ありがとうございます。事務局のほうも、ご意見をこれから進めていく上で、一つの意見として受け止めていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。これでよろしいでしょうか。

委員： はい。

議長： その他に皆さまのほうから何かありましたらお願いします。かなり広範囲に渡る振り返りでしたので、今ではなく、改めて見直して何か疑問が出てきた時には、改めてお話しいただければと思います。そのようなことで、ご説明のありました振り返りについては、一応皆さまのご理解を得たということで、この場は進めさせてもらってよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

議長： 改めて何かありましたら、随時お話しください。よろしくお願いします。

6. 協議事項

(1) 複式学級で学ぶ子どもたちの教育環境について

議長： 続きまして、複式学級の解消に向けて、その第一次答申書案を、教育委員会へ提出し、今後、複式学級の解消に向かって具体的なアクションを示したいと思っております。内容についてご説明を事務局よりお願いします。

《事務局より説明》

委員： 複式学級の早期解消についてですが、前回、皆さまの合意でこれを出したのですが、この答申書の内容だと抽象的で、実行できないと思います。まず、いつまでに何をするとか、いつまでという期限を切ってほしいです。前回の審議会でも、「複式学級の子どもたちは困っているわけですから、まずは暫定策をやりましょう。」と発言しました。例えば、来年の3月までにできることは何か。来年度中にできることは何か。そこまで具体的に提案しないと、実行できないと思います。

委員： 答申の扱いですが、これで教育委員会では具体的な方針を出す受け止めて良いのですか。

事務局： 答申案に本日合意を頂けるということであれば、今後頂いた内容を検討させていただいて、それを今度は定例の教育委員会に諮りまして、それをパブリック・コメントで意見を公募し、最終決定という形にしていきたいと思えます。

委員： パブリック・コメントに出す段階では、今、指摘された実施時期や通学方法など、そこまで具体的に提起できるのですか。

事務局： あとは細かい部分の話になってくると思いますが、目標年度であるとか、通学方法についても、どの程度まで具体的に公表できるかというところはあるのですが、そこは教育委員会事務局で検討させていただいて、公表していきたいと思えます。

委員： その手続きよりも、実際に複式が発生している学校へ行って、具体的にどうしたら良いか、何ができるかということを先にやるべきですよ。例えば、検討している統合先の学校と、合同教育しましょうと、テレビ会議教育でも学校へ行ってもいいですよ。そういう具体的な案を出して、教育委員会で実施の可否の協議などをしていかないと、審議会ばかりやっていると前へ進みません。

委員： 一般的に答申書というのは、含みを多くして作成し、具体的な実行、政策に移っていくというのが大体一般的です。その内容で不十分だったのであれば、そういった議論になるのでしょうけど、ある程度、パブリック・コメントまでに具体案が出せれば、良いのではないかと思います。我々の気持ちとしてはできるだけ早くということですから。あとは、通学方法を考えてくれということですよ。

委員： 全体の適正配置ではないですからね。特定の小学校のところをやろうとしているのだから、何故、そのぐらいできないのかと思いますけど。

事務局： 只今のご意見の回答となるか分らないですが、委員からございましたように、アウトライン的な部分を審議会から教育委員会へ答申していただき、その後のスケジュールというところは、定例の教育委員会にも報告して、その定例教育委員会の中でご審議いただく内容になってくるかと思っています。統合時期であるとか、スクールバス、もう少し具体的に言えばバス停をどこにするかとか、ルートはどうするのだとか、そういった細かな部分、また、体操服であるとか、細かいところをどんどん突き詰めていくと色々ございます。しかし、そういった部分につきましては、統合となる両校のPTAの方々のご協力を得ながら、良い形のものになるように進めていくとともに、統合時期についても、子どもたちの様子や保護者相互の交流といった部分をどのようにやっていくか、一緒に考えながら、一日も早い統合に向けて進めていく形になろうかということですよ。

委員： 審議会でアウトラインを提案して、教育委員会にかけてやっていたら、また半年や1年かかりますよ。そうであるなら、今複式学級になっているクラスの人だけでも、統合先の小学校にバスで運んであげたら良いのではないですか。そういう話を保護者と決めて、教育委員会に提案してください。そういうステップをどうして踏めないのかと思います。

委員： 私が少し事務局に質問したかった疑問点ですが、審議会の大枠のアウトラインでいくと、中学校区を再編して小学校区を決めるというのが大前提になっておりますが、複式学級を早急に解消する話は、実は矛盾する部分があると思います。なぜなら複式学級が発生している学級を早急に解消するということは、小学校を適正配置すること、すなわち、小学校の統廃合の部分が先になってしまいます。

そうすると、今複式学級が発生している東小学校、三島小学校の問題だけではなく、現計画での統合先である板橋小学校と谷井田小学校、それと先程、PTAの意見として反対された豊小学校の問題も孕んでしまいます。ですから、この議論の進め方で、私は、第一次答申書に“並行して”と書いてあるところに、とても違和感があります。

複式学級の解消は適正配置の再検討と並行します。でもこの次の議題は、中学校の再編を話し合おうということになっています。中学校を決めない限り小学校を決めないという前提だと思うのです。そうすると、そこの部分をどうやって調整していくのかということですよ。

委員： そうすると、また何年もかかります。ですから、例えば三島小学校の1年、2年が複式学級になっているとしたら、そのクラスの人だけ毎日マイクロバスで板橋小学校に運んで、一緒に教育を受けさせたらよいのです。なぜそれができないのかと思いますが、そうすれば、まず、その複式学級の解消はできるでしょう。それを毎年繰り返せば、並行でできますね。

委員： 議論について、完全に複式学級の解消だけをやれば良いのではないかという話になると、審議会全体の大枠と話がずれてくるのではないかと思います。

委員： 私はずれていないと思います。中学校を再編する時はそれでもう一度見直せば良いのです。まずは今困っている複式学級の問題を解決してあげましょうということです。

委員： これから中学校の統廃合を議論すると思うのですが、そう簡単にはいかないと思います。それで、適正配置の方針が出て実際に動くとなると、また何年、10年単位の話になってくると思います。ですから、複式学級の解消はもう完全に切り離して、統廃合だけもう先にやるということにしてしまわないと、中学校の学区割などをやっていたら、話が進みません。

委員： もしそうであれば、そういうふうにもう一度皆さまの前提を変えて、今、お話があった件をもう一度ここで諮る必要があるのではないかと思います。今、意見を言っているわけではなくて、少し整理させていただいているのですが、元々事務局の説明では、中学校を再編した後、小学校を再編しましょうという話である一方で、複式学級は早急に解消しましょうというので、少し矛盾を感じているのです。

谷井田小学校と三島小学校の統合の話は、ある程度両校とも相思相愛に近い状態ですが、元々の市の案ではそこに豊小学校が入っていて、先程、豊小学校PTA会長からご説明があった通り問題も含んでいます。ということは、結局、複式学級が発生している小学校の適正配置を優先的に議論しましょうという話になってしまうのではないのでしょうか。

それで皆さまがそうしようと言うならば、それで良いのですが、それが恐らく皆意識がばらばらなので、どうなのでしょうかと話です。お二人の意見に反対しているわけではありません。

委員： 適正配置の再検討は市長の号令の下ではじまっている訳ですが、あくまでも市長としては、早急に複式学級の解消をしたいのが大前提にあると思います。審議会の進行としては、複式学級の解消だけではなく、中学校若しくは幼稚園まで含めての会議になっていますが、実際そこまで全部取り組むとなると、大変な時間がかかります。そのような問題と複式学級の早急な解消という問題を切り離して考えなければいけないと感じています。この会議の進行の仕方としても、その複式学級を最優先で解消するのかを、もう一度、会全体で確認していただき、複式学級解消という方向で進めたいのであれば、そこに絞ってまず話を進めて、それが終わった時点で、また次のステップに進んでいくという方向にして、道順を付けていくべきです。複雑にすべて絡んでくる問題ですので、まずその辺りの方向性を最初にはっきりさせてから、議論をする方向が良いのではないかと思います。

議長： 第1回審議会の時に、事務局より複式学級の現状の説明を受けて、1学年に2人しかいない学校もあるという喫緊の課題があり、少しでも早くそういった子どもたちに公平な教育環境を提供してあげることが必要であるという、皆さんのご了承を得た上で、本日、第一次答申書案を作成したはずでした。しかし、皆さんが思っていた答申案と事務局が作成していただいた案とで、意識的にかき離れている部分があるようです。

前回の審議会で委員から事務局に質問した際、今年度の統合は難しいとありました。しかし、その中では平成32年4月の予定であったことはでておりました。ですから、そこに向けて一つの答申案が出されるものであると、私は思っておりました。もしそうであれば、それはそれで進めることが出来るのであって、その後で、委員からあった話が出てくれば、その内容については、平成32年4月に合わせる時間が時間的に充分間に合いますので、そこを事務局に質問したいと思います。

事務局：今回出させていただいている答申案についてですが、第1回審議会の時に事務局として、来年度4月の統合は難しいということをお答えさせていただいております。ただし、最短で平成32年4月の開校であれば、何とかいけるかなというところもお示しをさせていただいたところがございます。

今回、第1次答申書案を出させていただいた理由は、第1回審議会の時に事務局の理解として、皆さん方の総意として、複式学級については早急に対応すべきであると、オーソライズされているものと理解をした上で、今回の答申案については出させていたるところでございます。ただ、先程委員からもございました通り、その答申案についてはあまり具体的な書き方はしておりませんが、想定としては、最短では平成32年で1回目の回答とは変わっていないというところは、改めて皆さまにご報告させていただきたいと思っております。

議長：あくまでこれは審議会としての私たちの意見ですから、それがすべてが通るとは思っておりませんが、審議会では一応そのような答申案を出したいという皆さんの意見があります。今回の提示は無理ですけれども、次回の審議会の時には、その辺りをもう少し皆さんに納得していただけるような形で、答申案の方を改めて作成していただけるかと思いますが、皆さんそのようなことでよろしいでしょうか。

委員：確認ですけれども、複式学級は当然すぐに解消すると思いますが、学校自体を統合という話ですよね、対象学年だけではないですよ。複式学級が発生した場合にはどうかという話ではなくて、計算すれば将来的に複式学級の発生する可能性の学校は分かります。そのような環境になるであろうという学校は、当然統合しないとまずいのではないかという意見にしなければいけないと思います。

委員：現状は複式学級になっている学校をどうするかであり、数年後に複式学級になるかどうかの話はまた別ですね。

委員：結局今の話で、この複式学級を早期に解消するというのが大前提で進んでいくという解釈でよろしいでしょうか。そのようになると、先程、言われていましたが、この答申案の中の、“並行して”という部分が引っかかります。やはり適正配置を優先するというのであれば、これは並行してやるということではなくて、第一に複式学級の解消という方向に話を持っていかないと、少し書面としておかしいのではないかと思います。

議長：何かここに含みがあるのではと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：“並行して”と書かせていただいたのは、これからこの答申案の方では、既に複式学級が発生している学校の統合という形で、今回は第1次答申案の方を作成させていただきました。これから、中学校の検討の方の話をさせていただきますが、それと並行して複式学級については着手させていただいて、それを解消した上で、中学校から小学校のパターンという形で、先程、委員がおっしゃっていたように、今後発生するだろうというところを踏まえながら最終的には計画をまとめていきたいということです。第一には今複式が発生している小学校をどうにかしたいということです。

委員：それは分かりますが、それが文章から読み取れません。

委員： 検討する中身ですよ。1学年を2クラスまでにしようという教育方針だと思うんです。ですから、複式学級になるとかならないとか、1クラス20人とか、その辺りの学校を存続させるという話になると、やはり適正配置の考え方からいうと、やはり1クラスでは駄目で、1学年2クラスといった考えの下でいかなければ、中々統廃合は難しい話であると思います。複式学級になったら統合という話だけにもって行ってしまうと、どこの学校も将来的には当然そのような環境になるわけです。そうではなくて、1学年2クラスであることを前提に適正配置を検討すれば、区切りよく出来るのではないかと思います。

議長： 今お話しいただいたのは、これから先に繋がっていく話なので、今は第1回審議会から進んでいる現に発生している複式学級について、1日も早く解消してあげようということできています。

委員： ですので私が言っているのは、複式学級になっている学校は、学校ごとに統合するわけですよ。確かに複式学級は良くないから、当然そうなるのですが、適正規模に準じて進め方をもっていかないと、複式学級の解消ばかりでいいのかというふうになってしまうと思います。以上です。

議長： 皆さんこれに関していかがでしょうか。それでは事務局の方で作成した第1次答申案については、文言が上手く伝わらず、もう一步というところがあるかと思います。

事務局： 事務局からの提案ですが、先程から少し議題となっている、“並行して“という言葉ですが、皆さま方の議論を聞いていますと、そこは別に考えた方が良くという共通認識を持っていらっしゃるのかなと理解しています。そこで、並行してという部分の変更案を少し読ませていただきます。「子どもたちにとって、より良い教育条件、環境づくりを最優先に考え、既に複式学級が発生している小学校については、教育施設の適正配置の検討と“は別に“、早急に教育環境の改善を図っていくことが望ましい。」

議長： いかがでしょうか。

全員： 異議なし。

議長： それはご了承いただいたということで、事務局の方でこの文は修正させていただきます。

委員： 文章は良いと思います。付帯意見の3つ目の跡地利用に関してですが、これは地元の感情を踏まえると当然こうなります。ただ、私の意見として聞いていただきたいのですが、やはり廃校となった後、維持管理費がかからない方策を取ってください。ベストは、民間に売却してしまうことです。また、災害時の避難場所などは、別に考えればいいので、恐らくそのまま地元の要望とすると、管理人も置いて、草取りも含めて、相当維持費がかかると思います。そのような費用を出来るだけ削減することも検討に入れてほしいです。この文章を直さなくていいので、議事録にしっかり謳っておいて下さい。お願いします。

事務局： 委員からそのような意見がありました。以上、皆さんそのような形でご賛同いただいてよろしいでしょうか。議事録の方に残させていただきます。今後の検討というところで、宜しくお願いいたします。その他、何かありますでしょうか。

委員： 確認させていただきたいのですが、教育施設の適正配置の検討とは別に、早急に複式学級を解消することで、納得しています。その場合に例えば、適正配置をもう一度考えていく上で、複式学級の早期解消を実施する予定の統合校について、「やはりこちらの方が良かったのではないか」ということが発生して、統合校が変わる可能性を考えた上で、それでも早めにやらなければならないということになると思いますので、そのリスクではないですが、その辺りをどうしていくかも検討と言いますか、何か動いて報告していただければと思います。

事務局： ただいまのご質問ですが、例えば、東小学校と板橋小学校が統合した場合に、この後、第3回・第4回と審議を重ねる中で、小学校の適正配置を考える上では、現状の形がまず第一にあると思います。ただ、今回答申をいただくとなった時には、当然ですが統合後の学校として、適正配置というものをご審議するようになってくると思います。

委員： そこは最初に先駆けることで、後々話し合おうとしている事とずれる可能性はないのかなと心配しています。

委員： 次のテーマはおそらく、豊小学校と十和小学校、福岡小学校をどうするかです。あまり心配しなくても大丈夫だと思います。

議長： 皆さんからご意見をいただきまして、この形で進めさせていただくということで、皆さんよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

議長： それでは第1次答申案については、一部校正をして進めさせていただきます。その後については、進捗状況において、当然、事務局には審議委員会の方に報告をお願いしたいと思います。

事務局： 今、この答申案の方を確認させていただきました。最終的な調整なのですが、会長さんの方と中身の確認をさせていただきまして、会長の方から教育長に対して、第1次答申書をお渡しいただくということよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

事務局： その結果の内容を、次回お話しさせていただきたいと思います。そのようなことで宜しくお願いいたします。

(2) 適正配置の再検討について(中学校)

議長： それでは、適正配置の再検討(中学校)について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは、検討テーマ3としまして、複式学級で学ぶ子どもたちの教育環境について、ご説明をさせていただきます。

《事務局より説明》

委員： 意見を言う前に、いくつか教えてください。1つはみらい平地区に中学校用地として確保している土地の面積がどれくらいでしょうか。私が見た感じでは、中学校を造るにしては狭いという意識があります。例えば、部活でテニスコートを使うとなった時に、十分にそれをまかなえる用地なのでしょうか。2つ目は、学校建設では約87億円とありますが、土地代は入っているのでしょうか。

事務局： 土地代は含まれております。

委員： 分かりました。3つ目ですが、この検討にあたって、我々は市の財政を全く無視して考えていいのでしょうか。今、つくばみらい市は大赤字です。学校建設に90億円の財政を使い、さらに市の財政が赤字になってしまったら、日常の業務に支障がでる可能性もあります。

事務局： 1点目ですが、用地は約3万㎡です。今の学校の規模と、他の学校の規模とで考えますと、基本的にはその面積では足りません。ですので、隣接する場所を使わないとできません。その辺りを含めて、建設費や用地を含んだ価格で算出しております。

委員： 3万㎡というのは、今確保している面積なのでしょうか。

事務局： はい。みらい平に確保しているのが約3万㎡です。隣接地はまた別です。実際に学校を建てるとなると、もう少し面積が必要になります。

3点目はとても難しい質問です。造って欲しいという意見が多いのも理解しています。しかし、市の財政事情を考えるとどうなのかと思います。その辺りを加味して判断してご審議していただければと思います。

委員： 都市計画審議会の情報ですが、中学校用地の隣接地は、違う用途に使う動きが始まっていますので、中学校用地の追加分としては注意が必要です。

議長： その他、皆さまのほうからご意見やご確認でもありましたら。

委員： 地区の意見として素直に公平に感じた意見を述べさせていただきます。市の立場も考えると、この内容からいうと、既存の4中学校の学区を前提とした現計画に沿った適正配置パターン2か3であると私は感じました。これでいきますとメインの中学校が伊奈中学校と谷和原中学校です。みらい平の地区の人には、新設はないというかたちになるのですが、1つお聞きしたいです。みらい平地区の方は10年前からこちらに移り、今、谷和原中学校へ行ったり、伊奈中学校へ行ったりしていますね。この人達の実際に行っている保護者の意見、もし中学校が出来ない場合の意見を少し聞いてみたいのです。

議長： ありがとうございます。皆さん、そしてみらい平地区の方から、今の件について率直な意見をお聞かせ願えたらと思います。

委員： 私は十数年前に当時の都市計画として、中学校が出来ますとエリアも示されて引っ越してきました。正直言いますと、みらい平駅周辺に引っ越されている方は、当地区であっても、中学校が遠いという感覚をお持ちの方が多く、市外に流出されているのが現実だと思います。ですので、別の話ですが、以前どこかの自治会の話で、「小張小学校を活用して、みらい平地区には1つのシンボルとまでは言いませんが、何らかの中学校がほしい。」という意見がありましたので、そういった考えがみらい平地区の住民の実情かなと思います。ただ、財政の話もあると思いますし、富士見ヶ丘小学校や陽光台小学校が出来て、ちょうど高速道路の向こう側とこちら側という形になっていますので、その辺りを上手く活用して、最適な方法をとっていただければと思います。

ただ、今日のお話にもあったように、みらい平地区の住民はやはり中学校を造って欲しいと考えているのが実情であると思います。裏を返しますと、谷和原中学校も伊奈中学校も通えない距離かという通っています。しかし、本心で保護者が通えるから造らなくていいと思っているかというそうではないということは、申し上げておきます。

委員： 周りの保護者の意見を聞く限りでは、「小学校が2校建ってしまい、新しい中学校は建てられるわけがないよね。」という諦めている意見が多いです。私も越してきたのは7、8年前なのですが、初めは富士見ヶ丘の方に建つだろうという話で越えてきて、出来ると思っていたら陽光台に建ちました。なぜだろうと思っている間に、2~3年もしたら陽光台小もすぐにパンクしてしまうので、今度は富士見ヶ丘にも出来ると聞きました。

そんな中で、先程富士見ヶ丘小PTAの方から少し出ましたが、やはり頭のいい子や優秀な子が流出しているというのも現状です。市外に行きたいけど残るといった話も現実にはあります。ただ、現在はまた変わってきて、これから学校や先生方の質がどのように変わるかというところに期待している親たちもたくさんいるということは理解していただきたいと思います。

委員： 意見が2つ程あります。

1つは学区についての考え方です。必須条件として、小学校区との整合性を図るというのが書いてありますが、小学校が一緒だから児童生徒が同じ中学校へ通うという考えは、なくてもいいと思っています。今、みらい平地区の方からもあったように、同じ小学校から同じ中学校に必ず行く訳はなく、私立に行く方もいます。また、今まで陽光台小学校が谷和原中学校と伊奈中学校と分かれていても、それほど問題もないです。例えば、いじめなどの問題は学区とはまた別の問題として、起こっているわけですから、通学区域は安全性や距離的なことを考えて、決める方がいいのではと思います。

もう1つは、中学校では各教科の先生がいらして、部活というのもあります。部活は、中学3年間、子どもにとってはとても大切であり、友達との大切な仲間意識などを色々学んでいく場であります。部活が活発ではない学校は、中学校としてとても残念であると思います。学級数が少ないと、先生の数も確保できず、そうすると部活の数も減らされるという悪循環になってしまいます。そうすると、小学校よりも中学校の方が、小規模校は解消していった方がいいのではないかと思います。

委員： 先程、通学区域の考え方の必須条件として、原則、小学校区域と中学校区域は同じとありましたが、実際は既に、三島小学校はその原則が過去から崩れています。伊奈東中学校ができた時に、三島小学校に通う戸茂・戸崎とか丘の上の地区の方たちは、6年間を三島小学校で過ごして、中学校から分かれるという事実は存在しているので、先程の必須条件ということ自体は崩れています。

事務局： 今の件について、分からない方もいらっしゃると思いますので、図面で説明をさせていただきます。赤い線が小学校区、青い線が伊奈中学校区と伊奈東中学校区の境の線となっています。今、例にあったのが、この三島小学校の学区なのですが、三島小学校の学区はこの赤い線の枠の中に入っていますが、この戸茂・戸崎など丘の上の地区の子どもたちについては、三島小学校ですけれども、伊奈東中学校へ、こちらの戸茂・戸崎などの一部を除くエリアの子どもたちについては、三島小学校ですけれども、伊奈中学校へ分かれた学区になっております。

原因としましては、旧伊奈町当時は伊奈中学校の1校でしたが、その後、伊奈中学校が大規模校になったことから、伊奈東中学校が建設されました。建設にあたって新しい学校が近くに出来るということから、恐らく保護者また地域の方々の意見から、うちの地区は伊奈東中学校区にしてほしいというお話があったのだろうと、想定しております。補足説明は以上です。

議長： これは今市内には同じような場所は他にあるのでしょうか。

事務局： 正規に学区が分かれているのは、三島小学校のみです。

補足的に申し上げますと、小張小学校の学区は、伊奈中学校も含めて北側へ長く伸びています。しかし、一部のエリアでは、陽光台小学校のわきを通して小張小学校に通う必要が出てきます。そのような通学環境のあるお子さんについては、運用の中で、陽光台小学校への指定校変更というものも認めている現状です。

議長： これはもう公の状況なのですか。

事務局： はい。これは申し出をしていただいて、その申し出に基づいて、指定校変更を認めているという部分でございます。ですので、勿論申し出のないお子さんについては、指定校である小張小学校に通っていただいているのが現状でございます。

委員： 私はてっきり、まだ仮定ですが、東小学校と板橋小学校が、中学校区で一緒になるからだと想定しておりましたが、そのような現実があるのであれば、変な話、東小学校と三島小学校と谷井田小学校が統合し、そこで中学校の場合は、また中学校区で全然変わるという話にはならないものなのでしょうか。豊小学校が存続を希望しているという話もあるのであれば。

事務局： 現計画では、あくまでも既存の小学校区をベースに統合の計画がなされており、あくまでも三島小学校区につきましても、谷井田・豊という学校区そのものになっています。中学校の部分については、計画書にも書いてありますが、引き続き検討ということで、今回のこの審議会の方に、お願いをしているというところもでございます。

委員： 以前、教育長宛てに提出した要望書で、東小学校と板橋小学校の適正配置をする際に、三島小学校区の一部については、そちらに入れていただきたいという内容を出しており、それについては「検討します。」という正式な回答をいただいています。今の話ですと、その話がないことになってしまいますので、申し訳ございませんが、事務局からこの場で少し申し添えて下さい。

事務局： はい。今のお話は、以前、東小学校と板橋小学校の統合を検討することを考えていくにあたっては、戸茂と戸崎地区の中学校区がそのように分かれてしまうという現状も踏まえて、しっかりと検討して行ってほしいということで、ご要望いただいておりますので、追加でお伝えいたします。

議長： 小学校の適正配置の議論の時にその話がまた出てくるわけですね。

事務局： 今回、答申をいただいた中で、委員からもありましたように、しっかりと地元の方とお話をしながら、只今の件につきましても、こういった現象があるということについては併せて、ご協議いただきたいと、事務局の方としては考えております。

議長： ありがとうございます。やはり今のお話を聞いていまして、学区の見直しについて、各地区の細かいところなどは見えていない部分があります。ですので、是非この審議会の中で、皆さまから「今このような形で学区があるけれど、このようなのが自然じゃないか」という意見があれば、お話をお聞かせいただいて、審議会として1つの方向性に付け加えていく事が出来れば、子どもたちにとっても、凄く良いことだと思います。

また、もう1つは先ほど部活と言う話もありました。生徒の人数によって、先生の数や学校の環境が決まっていたり、また、子どもたちにとって成長の必須である部活動など、そういったことも審議会でも検討していきたいという話かなと思います。その辺りまで含めて、これから子どもたちに向けて、宜しくお願いします。

委員： 質問ですが、みらい平地区に谷和原中学校の分校を造ることはありでしょうか。例えばですが、1年生だけは分校で、2年生から本校へ行くというような形です。かえってコスト高になるとか教育上良くないというのであれば、全然大丈夫なのですが、可能性としてはあるのでしょうか。結局、谷和原中学校は教室数が足りなくなるのですよね。

1校になると校長先生も必要ですし、色々な施設が必要になります。分校であれば、校長先生は兼務すれば良いのですから。谷田部の柳橋小学校は分校になっていますよね。統合されたのでしょうか。

事務局： 柳橋小はまだ単独でございます。分校ではありません。分校という考え方は、あくまでも分校なので、全学年と言うのが基本です。ですから、学年で分けて1年生だけ分校というのは基本的にありえません。

委員： 基本的な考え方として、小学校は2クラス以上、中学校は3クラス以上であると思いますが、基本的にはその考え方と、極力お金を掛けない方向であるべきだと考えています。今回、それを検討した中で、伊奈東中学校は割と周りの小学校が近いので、谷井田小学校の人数的なところなどでいくと、パターン1のような方向で良いのかなと思います。あと、今回小絹小学校のところに対して、検討がされていなかったことに対して少し不満があります。

委員： パターン5までありますが、小絹小学校は全く話に出ていないので、やはり保護者も小絹小学校は関係ないだろうという感じです。個人的な意見ですが、小絹小学校の子どもたちは、他の小学校と一緒にならないので、少し幼いとは思っております。それが悪いという訳ではなく、保護者の話では、小絹小学校の中で成績が1番でも、他の学校だと30番位であるということを目にします。私も市外から引っ越してきたので、私の感覚では、他の小学校と一緒に中學生にあがると思っていたので、小絹行地区の他の学校と一緒にならないという状況にはびっくりしたのですが、できれば他の学校の仲間に入れてもらいたいです。

もう1つは、そのような弊害として、高校に入って勉強ではない新しい友達ができ、そのような風になるという噂も耳にしたことがあります。ずっと見ていくと小絹小学校だけますます減っていき、5年後とか3年後にまた適正配置の話がでるのであれば、仲間に入れてもらって、適正に配置をしてもらいたいと思います。

議長： これも小絹小学校の切実な想いだと思いますし、これを機に審議会でも意見を述べていただきたいと思います。色々な意見があり、1つ1つ押さえて検討する、それが審議会だと思います。小絹小学校のこと、部活のこと、部活動はとても大事な子どもの成長する場だと思いますし、それが全てではありませんが、選択肢があることは大事です。

また、環境が子どもたちを育ててくれるのかなと思います。そのようなことも含めて皆さんからまたご意見をまたお願いしたいと思います。それに則って進めていかなければならないと感じました。

委員： 中学校の最大人数となった時のクラス数を市内全体で考えた時に、市内全体で考えればクラス数は足りていますよね。市の懐事情までこの審議会でも考慮しないといけないのかは別としまして、全体で考えると、クラス数は足りている、先程言われたように小学校の区割りを前提としないのであれば、その辺りも含めて、市内の4校を有効に利用するのも、検討の課題であると思います。

議長：ありがとうございます。今の話は小絹小学校の子どもたちの話が絡んでいますし、他の意見の方も一緒になっています。既存校の中で上手くやりくりする、やりくりするという言葉は決して良いものではないと思いますが、若干の学区を見直し、子どもたちのことを考えて、中学生であれば3クラス、小学生であれば2クラス、そのような形にもっていくことが、これからのつくばみらい市全体を考えた時の考えであると思います。その時に具体的にどのように考えるかによって、可能かどうかについては、これから小学校の適正配置の議論にも当然生きていくことですので、そういったことも踏まえて皆さんからご意見をいただけたらと思います。時間も迫っており、今日で全てを決めることはできませんが、次に向かって皆さんのご意見をいただいて、次への事務局の方にもまた資料作成をお願いしたいと思います。今の話を基に、またここで皆さんの方からご意見をお聞かせ願えたらと思います。

委員：中学校をもし増築とか建設しないのであれば、その費用をなるべく小学校のスクールバスなどに回していただければありがたいと思います。

委員：関連して、事務局のほうで色々なパターンを考えて、スクールバスを出した時の、シミュレーションをしていただけないでしょうか。豊小学校は120人近くいますが、例えば、統合したら最低でもマイクロバスは6台から7台必要なわけです。そうした時に、大体どれくらいのバスが必要で、これくらいの費用がかかりますというのを、概算でいいので、算出していただきたいです。

事務局：一応試算はしており、中型バス1台で年間1,250万円かかります。あとは、学校の子どもの数や、学校まで歩いて行ける距離かどうかというのを踏まえた上でですが、1校あたり最低2台は必要とみています。

委員：今日決まらないと思うので、次回までに私たちが考えなければならないことを、少し整理したいと思います。

1点目は、先程委員の方からお話があったように、中学校の適正規模を考えることです。恐らく今まで中学校問題は、みらい平の児童生徒数があふれることをどうしようかというところに、皆さんの論点がいったと思います。しかし、今日の資料を見ておわかりのように、この事務局の案では、1パターンを除いた全てのパターンで、伊奈東中学校と小絹中学校が過少規模になってしまうシミュレーションになってしまいます。私は資料を拝見した時に、この適正な学級規模のいずれも満たさない案では不適切ではないかと思いました。もし案を作り直していただくのであれば、少なくとも過少規模の中学校がなくなるパターンで線引きをしてもらわないと、皆さんが望んでいる解決策は出てこないと思います。従って、私たちが考えるべきは、みらい平の児童生徒数があふれる、あふれないの問題ではなくて、やはり過少規模になるという現実もあるので、先程の学区の割り振りも含めて、適正な規模にするためには、どういう形にすればいいのかについてです。ですから、先程からある小学校区原則を外さない限り、私たちは学区に囚われてしまうと、小絹小学校は小絹中学校だという話になってしまいます。1学年3学級と出ていますので、現状のシミュレーションではいずれも3学級を満たさないどころか、伊奈東中学校においては、1学級になってしまうのではないかと、由々しき事態です。ですから、私たちは答申の中で、適正な中学校規模について考えさせていただきたいので、やはりそれは案として事務局に作成していただきたいと思います。

それからもう1点は、このパターン毎のメリット、デメリットについて優先順位、ウェイト付けをしてほしいです。第1回審議会で、優先順位として教育内容、環境規模という話をしている訳ですから、メリット、デメリットに点数付けをした時に、例えば、教育内容が5点、全員5点満点だとしても、そこに掛ける3とか掛ける2のように、ウェイト付けをするのが、通常のパターンを検討する時の常套手段です。現状ですと単純に、メリットの数が多く、デメリットの数が多く少ないと、足し引きで決まるので、その決め方では適切な判断が出来ないと思います。そうでないと、5点満点で我々が財政的な部分を3点と点数を付けたとして、しかし財政のウェイトは1でいいやと、もしくはウェイトを高くみて5にしようなど、そうすることにより合計点が変わってくるはずで。私たちが議論を進めていく中で、そのようなものを用意していただきたいです。そうでなければここで案ばかり永遠に話していても、決まりませんし、では我々がここで学校の線を引くのですかと話になっても、こちらもそこまで知識はありません。その辺りのご配慮をいただきたく、次回までに向けてお願いをしたいというのが、こちらからの提案です。

事務局：今回、中学校の適正配置は初めて出すということで、まず皆さんにはフラットなところで見ていただきたく、今回お話したところですが、今ご意見をいただきましたので、それを踏まえて評価表のようなものは、この次の時には用意させていただいて、事前に配布させていただいて、第3回審議会に臨んでいただきたいと思います。

議長：今のご意見、また事務局で、評価表のようなものを、しっかり準備させていただき、検討に入る、また、どのような方向で検討していくのか、参考資料となる方向付けの資料を作っておくということで、ご了承いただければよろしいでしょうか。また、皆さんは大きいつくばみらい市の中に住んでおり、端から端までの状況は分かりませんので、分かりづらいところもあるかもしれませんが、それもまた事務局の方でフォローしていただきながら、次の進行に役立てていきたいなと思います。

委員：各中学校のPTAの役員さんに「今審議会でこんな議論をしていますよ、皆さんの考えはどうですか。」と役員さんに投げかけていただけませんか。たぶん、自分たちの中学校は永遠に存続すると思っています。事務局のほうで、投げかけてもらえませんか。

委員：12月15日土曜日に、市PTA連絡協議会で話をする予定ですので、審議会の協議の状況は私からお伝えします。次の審議会の時に、委員がおっしゃった件について、「こういう話がありました、中学校の回答がこれだけありました」ということはお戻しいたします。

議長：今のような意見はとても大事で、学校だけではなく、これからは地域の方々にもこの中身をお知らせしていかなければならないと思います。そこは事務局の方でも、幅広い意味を持って、終わってからではなく、中間報告として、情報提供をしていただきたいと思います。

また、先程お話にも出ましたが、このパターンにもあるように、20年先には、2校くらいになっているかもしれない怖さも実際にはあります。ですから、5年先を見て、今からやっただとしても5年後にはまた、このような審議会を立ちあげ、そこからまた5年後の現状を踏まえるなど、これをずっとやっていかなければ、同じスタートになってしまいます。その時に、前回何を話して、誰が居たのかが分からなくなった状態になってしまいますので、継続的に事務局が行政として、繋げていってもらわないと、子どもたちの行き場がなくなってしまいます。

委員：今回の議事録の公開はホームページにするのですか。

事務局：はい。

委員： ホームページは見る人と見ない人がいます。広報紙には載せられないのですか。

事務局： 広報紙つくばみらいの方には、会議録ではありませんが、こういうことをやりましたということは載せる予定です。今月の12月号には説明会開催の報告と、第1回審議会の開催のお知らせをさせていただいているところがございます。紙面にどうしても制約があるので、出来るだけ分かりやすく公表の方をしていきたいと考えております。ただ1点だけ、皆さまにご承知おきいただきたいのが、広報紙を出す場合の原稿の提出期限が約2ヶ月前になってしまいます。ですので、その辺りを踏まえながら出来るだけ早い段階で、皆さまに色々な形でお知らせをしていけるように、検討して対応をしていきたいと思っておりますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

委員： ホームページの方には議事録は関心のある人は全て見られるということでしょうか。

事務局： はい。広報紙の方に詳細はホームページをご覧くださいという記載を必ずしておりますので、概要は広報紙で見させていただいて、詳しい内容はホームページでという流れにはしております。

議長： ホームページに載せていても中々ご覧にならないので、できれば広報紙の中にも、細かい内容は別としても、「こういうことをやりました、こういうことが決まりました、こういうことを進めています」という、途中経過みたいなものは広報紙の中に入れていただきたいということで、皆さんその方がよろしいですね。

委員： 議事録公開もここで確認するまでは載せられないのですよ。1ヶ月以上かかってしまいますからね。まあ、広報紙はそんなに細かく載せられないですよ。事務局のご努力をお願いします。

議長： やはり市民の皆さんには知る権利がありますので、出来る範囲内のことは、お伝えしたいと思えます。

(3) その他

議長： それでは事務局の方より、第3回審議会について、皆さんへのお知らせ情報の方をお願いしたいと思います。

事務局： 次回は先程申し上げましたような資料の方を提出させていただき、ご審議の方をお願いしたいと思います。

今年度はあと2回の会議を予定しております。第3回目ですが、現時点では、年明けの1月19日の土曜日の午前9時からを予定しております。第4回は2月23日の土曜日の午前9時からを予定しておりますので、申し訳ございませんが、日程調整の程、宜しくお願いいたします。

7. 閉会

以上